

医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議

# スイッチOTC医薬品に関する 日本薬剤師会の考え方

(公社) 日本薬剤師会 常務理事 岩月 進

# 本日本話したいこと

1. スイッチOTC医薬品について
2. 販売体制について
3. 今後の取り組みについて

# スイッチOTC医薬品について

## 『国民が必要とする医薬品については 医薬品アクセスの選択肢を増やすべき』

- セルフメディケーションは、国民が自身の**健康寿命の延伸**のために、主体的に自己の健康管理を行うものであり、そのための**環境整備は必要**。
- 医薬品へのアクセスは、医師の診断によるものと、自身の選択で購入できるものがある。それぞれに意義があり、**共存する**ことが重要。国民が主体的に自己の健康管理を行う際に、医薬品アクセスに**選択肢がないもの**については、改善が必要と考える（例：抗菌薬配合点眼薬、非麻薬性鎮咳薬等）。
- 同じ成分の医薬品であっても、消炎鎮痛外用貼付薬のように使用者の年齢や生活環境の違い等によって**使用する場面が異なる**ため、成分だけではなく総合的な視点で検討すべき。
- 転用にあたっては、上記の要点を勘案したうえで、長年、医療用医薬品として**使用実績**があり、薬剤師にとっても知識や経験があるものを基本とすべき。

# 販売体制について

## 『医薬品販売制度に則った対応で安全を担保する』

- 現行の医薬品販売制度は、医薬品の適正な使用のため、長い議論を重ねて法制化されたものであり、**リスクに応じた区分や専門家の関与した販売方法の仕組み等は適切。**
- 医薬品販売制度実態把握調査では不十分なものがあり、例えば「濫用等のおそれのある医薬品」のような、一部にその対応が不十分との指摘がある。
- 上記の指摘に対しては、薬剤師が、現行の販売制度に則ってよりきめ細やかな対応をすることが重要であり、本会では、同調査の結果を受け止め、**毎年の自己点検の実施**や適切な販売対応の周知等の対策を行っており、販売体制の改善を図っている。

# 今後の取り組みについて

## 『O T C 医薬品の薬学的管理の充実・医師との連携』

- 医薬品販売制度実態把握調査結果から、販売側は説明しても調査側はその説明であると認識していない等の乖離がある可能性があることから、その**乖離を埋める**べく、都道府県薬剤師会と都道府県薬務担当課で連携しながら個別具体的な改善策を図る。
- 医薬品の適正使用に資する、より良い提供体制を構築する上で、**医療用医薬品と同様に**使用者の状態等の必要な情報収集と正確な医薬品情報の提供に努めることが重要である。
- O T C 医薬品についても、薬剤師によるかかりつけ機能を発揮し、お薬手帳や調剤録、薬剤服用歴管理記録の活用により、医療用医薬品とO T C 医薬品の情報を一元的・継続的に把握し、**医師との連携**を図る等、使用者がスイッチO T C 医薬品を安全に安心して使用できる環境を整える。